

伏見区選挙管理委員会告示第33号

昭和27年9月1日付け伏見区選挙管理委員会告示第7号（公職選挙法に基づいて行う各種選挙の投票区）の一部を次のとおり改めます。

平成19年3月7日

伏見区選挙管理委員会  
委員長 南 聿 子

第8投票区の項中「深草白砂町」の右に「，桃山町大蔵」を加える。  
第13投票区の項中「，桃山町大蔵」を削る。

(伏見区選挙管理委員会事務局)